

第三者評価結果

事業所名：鶴見どろんこ保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 全体的な計画は、どろんこ会グループの掲げる保育理念と子育て目標としている保育方針に基づき、法人の施設長会議で協議を行って骨子を作成しています。保育に関する基本原則として、児童福祉法に基づき保育を必要とする子どもの保育を行うこと、養護と教育を一体的に行うことを明記しているほか、保育所保育指針が示す幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を記載しています。また、どろんこ会グループの保育の特色である「私たちが育てる6つの力」に基づいて年齢ごとの保育目標を設定しています。当園では、施設長会議で作成された全体的な計画の骨子を基に、2月と3月に行う策定会議で話し合いを行って、園の年間目標を設定し、地域の実態に即した事業や地域に向けた子育て支援について追記しています。策定会議では、年間を通した振り返りを行う中で、全体的な計画の見直しにつなげています。施設長会議では、各園の職員から出た意見や提案を踏まえて全体的な計画の評価を行い、次年度の作成に生かしています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A 2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 1歳児と2歳児クラス、3～5歳児クラスは、それぞれワンフロアの合同保育室となっており、大きな窓から採光を取り入れて広々とした開放的な空間となっています。職員は「保育品質マニュアル」に基づいて、空調管理や温湿度管理、各場所の清掃、おもちゃなどの消毒を行い、常に適切な状態を保持できるよう努めています。木材の机や可動式の棚は、子どもの発達段階に応じて適宜配置を変更し、活動しやすいよう配慮しています。また、マットなどを用いてコーナーを作ったり、テラスや図書コーナーを利用したりして、子どもがゆったりと落ち着いて過ごすことができるようにしています。「縁側給食」では、外気に触れながら気持ち良く食事をすることを経験できるようにしています。午睡の際は、丁寧に清掃と消毒を行って睡眠のスペースを整え、電気で明るさを調整して子どもが心地よく眠りにつけるようにしています。トイレや手洗いの際は、職員が安全面に配慮しながら見守り、子どもの安心につなげています。	
A-1-(2)-② 【A 3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 職員は、子どもの活動の様子や保護者から聞いた家庭での様子などから、一人ひとりの発達段階や個人差を把握し、個性を尊重して保育にあたることを共通認識としています。クラス会議や週案会議では、子ども一人ひとりの状況を共有し、方向性を同じくして対応することを確認し合っており、子どもが安心して自分を表現する力を育めるようにしています。また、子どものその時々の姿に応じて、気持ちを受けとめて共感し、子どもの思いに寄り添うことを大切にして保育にあたっています。園内研修では、グループディスカッションやロールプレイングの手法を取り入れ、事例を採り上げて意見交換を行いながら、否定語を不必要に使用しないことや言葉の言い換えなどについて学び合っています。また、子どもの目線でおだやかに話し、声の大きさ、トーンなどにも配慮しています。ニュースになった不適切保育の事例などについては、速やかに朝礼などで共有し、自らの保育実践を見つめ直すことができるよう注意喚起を行っています。	
A-1-(2)-③ 【A 4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> どろんこ会グループの子育て方針として、おとなが指示を出すのではなく、子ども同士が育ち合う中で「子ども自らが選択しやってみる」ということを大切にしており、生活習慣の習得においても、子どもの思いを第一に考えて保育にあたっています。子どものやる気を引き出せるよう、言葉かけを行いながら見守り、子どもが自分でするところまで待って、さりげなく援助するようにしています。職員は、人形遊びの中で着替えや洋服のたたみ方の見本を見せるなどして、子どもたちが遊びながら楽しく生活習慣を身につけられるようにしています。また、おもちゃの写真を種類ごとに棚に貼り、子どもが進んで片付けを行えるよう工夫しています。歯磨きやうがい、手洗いなどを習慣づけることの大切さを子どもが理解できる言葉づかいでわかりやすく伝えていきます。2歳児クラスから毎朝1分間の「座禅」を行って散歩や園庭遊びなどの活動に移行しており、一日の流れの中で静と動のバランスを考慮して計画を立案しています。	
A-1-(2)-④ 【A 5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント> 各保育室内には、背の低い棚におもちゃを配置しているほか、年齢に応じて様々な素材や道具を準備し、子どもが自分で好きな遊びや表現活動を選べるようにしています。職員は、日々の保育の中で遊びを指定することなく、子どもが自分で遊びを選ぶことができるよう、安全面に留意して環境構成を行っています。子どものやりたいことを尊重し行動を見守りながら、必要な場面で手を差しのべられるよう配慮して子どもの自発性を発揮できるようにしています。「商店街ツアー」や「銭湯でお風呂の日」などの活動では、地域の人たちと接する体験を通して挨拶などのマナーを身につけられるようにしています。訪問調査日には、広々とした園庭のあちらこちらで子どもたちの楽しそうな声が響き渡り、築山の上り下りやボール遊びのほか、かけっこなどで体を動かしたり、落ち葉拾いやヤギの世話、プランターの土入れなどで、自然や生き物に触れあったり、自分のやりたいことを自分で選んで活動している子どもたちの姿が確認できました。	

A－１－（２）－⑤ 【Ａ６】 乳児保育（０歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞	
0歳児クラスでは、一人ひとりの月齢や発達段階に合わせて生活リズムを作れるようにしています。ゆったりとした空間づくりを行い、はいはいやつかまり立ち、伝い歩きなどが安全にできるスペースを確保して、安心して過ごせるよう配慮しています。入園後しばらくの期間は授乳、離乳食、おむつ替えなどの援助をなるべく同じ職員が行うようにして、愛着関係を形成できるようにしています。また、子どもの目線に合わせて応答的な関わりを持つことを大切にして保育にあたっています。子どもたちの興味と関心を引き出せるよう、音の出るおもちゃや手先を使うおもちゃ、感触を楽しめるおもちゃなどを手作りするなどして準備しています。また、テラスにマットを敷いて、日向ぼっこをしたり、園庭で土遊びや落ち葉を踏んで楽しんだり、戸外で過ごす時間も多く作っています。離乳食の進め方については、保護者から家庭での様子を聞きながら、栄養士と保育士が情報を共有し、個々の状況に応じて対応しています。	
A－１－（２）－⑥ 【Ａ７】 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞	
1、2歳児クラスでは、自分でやりたいことを見つけられるよう、環境整備を行い、職員と一緒に遊びながら、遊び方を伝えるなどして関わっています。1歳児の子どもたちは、ブロックや人形などで一人遊びに集中したり、外遊びではどんぐりや落ち葉を拾って集めたりしています。2歳児になると、少人数で友達との会話を楽しみながら、ままごとをしたり、鬼ごっこなど簡単なルールを覚えて友達と一緒に走り回ったりしています。子ども同士の小さな揉め事の際は、様子を見ながら援助できる距離感で関わり、自分の気持ちを言うように言葉かけを行うなどしています。また、子どもの言動には、必ずその理由があることを理解し「いやいや」の状態になった時でも、子どもの気持ちを受けとめて、寄り添いながら対応しています。園庭遊びなどで、3～5歳児クラスの子どもたちとも日常的に交流しています。散歩の道中では、すれ違う地域の人たちと挨拶を交わし、公園で会う地域の親子と一緒に遊ぶなどしています。	
A－１－（２）－⑦ 【Ａ８】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞	
3～5歳児クラスの「子ども会議」では、遊びの内容や散歩の行き先などについて、子どもたちが主体的に話し合えるよう援助しています。また、運動会などの行事の取り組みでも、何を行うかなどをクラスごとに話し合っ決めてられるようにしています。3歳児クラスでは、職員がリードしながら会議を進め、4、5歳児を手本にして、自分の気持ちを言葉にして友達に伝えることができるよう援助しています。4歳児クラスでは、友達の意見を聞く力を身につけて自分たちで考えて活動を展開できるよう援助しており、段ボールでコンポストを作る活動につなげています。5歳児クラスでは、子どもたち主導で話し合いを進められるようになり、職員は見守る姿勢で関わっています。どろんこ祭りのあとに5歳児クラスで祭りをしたいという意見から、自分たちで話し合っ、祭りの内容や役割を決め、みんなで協力し合って衣装を作り、お化け屋敷やゲームコーナーなどの祭りを行いました。こうした活動や取り組みは、ホームページで発信しています。	
【Ａ９】 A－１－（２）－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞	
どろんこ会グループでは、障がいの有無で分ける保育ではなく、すべての子どもが手を差しのべあう「インクルーシブ生活」を実践しています。園舎内には、エレベーターとバリアフリートイレがあり、保育室の出入り口は段差が無い造りとなっているほか、保育室内に子どもが落ち着けるスペースを作り、障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備しています。また、絵カードなどを用いて、コミュニケーション方法を工夫しています。障がいのある子どもに対しては、ケース会議を毎月実施して、クラスの指導計画と連動させながら個別支援計画を作成しています。日々の様子は保育日誌に記載して、計画の振り返りにつなげています。職員は子どもたちが自然に関わりを持ちながら、一緒に活動ができるよう援助を行っています。保護者とは、随時個人面談を実施して対応方法を共有しています。横浜市東部地域療育センターの巡回訪問で助言を得ているほか、外部研修に参加して知識を深め実践に生かしています。	
【Ａ10】 A－１－（２）－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
＜コメント＞	
デイリープログラムに記載している基本的な一日の流れに沿ってクラスごとに週案を作成し、それぞれの子どもの在園時間を考慮して環境整備を行い、子ども主体の計画性を持った取り組みにつなげています。各クラスの年間指導計画と月間指導計画には、長時間にわたる保育に関する配慮事項などを記載して、ゆったりと穏やかに過ごせるよう配慮しています。パズルや絵本など座って遊ぶおもちゃを準備しているほか、マットを用いて横になれるスペースを作るなどしています。園では、日常的に異年齢で過ごすことが多いので、合同保育となる時間帯でも、年上の子どもが年下の子どもにおもちゃを渡してあげたり、塗り絵を一緒にしたりして自然に関わりを持ちながら過ごしています。降園時間が19時半以降になる際は、保護者の希望に応じて夕食を提供することとしています。朝の受け入れ時と日中の子どもの状況は、口頭で伝えるとともに各クラスにある「伝達ノート」に記載して、職員間の引き継ぎを適切に行っています。	
A－１－（２）－⑩ 【Ａ11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
＜コメント＞	
5歳児クラスの「年間連携計画書」に、就学に向けた目標を記載して、月間指導計画の作成につなげています。どろんこ会グループの取り組みに3～5歳児クラスの「就学前教育」があり、のびのび教室、体操指導、音楽指導の活動を通して文字や数字、体操や音楽に親しめるようにしています。秋以降から、午睡の時間をなくしていき、就学に向けて生活リズムを整えています。5歳児の子どもたちは、近隣の小学校を訪問し、小学生に校内を案内してもらったり、近隣の保育園の5歳児と公園でドッジボールなどをして一緒に遊んだりしています。保護者懇談会で法人が作成した資料を基に就学に向けた準備や配慮事項などを説明しているほか、12月頃に個人面談の期間を設けて相談に対応し、保護者の不安解消につなげています。5歳児クラスの担任職員は幼保小連携連絡会に参加して接続期について小学校の教員と意見交換を行っています。また、保育所児童保育要録を作成し施設長が最終確認を行って完成させ、就学先に提出しています。	

A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		a
＜コメント＞		
「保育品質マニュアル」に登園時や食事中、午睡中の健康観察について明記し、マニュアルに沿って子ども一人ひとりの健康状態を確認し、クラスの伝達ノートや情報共有アプリで職員間で共有しています。保育中の体調悪化やけがの際は保護者に電話連絡し、事後の対応について確認しています。既往症や予防接種に関する新しい情報は保護者に申し出てもらうとともに、児童票のアプリに入力してもらい、職員も共有できるようになっています。「入園案内」に、健康管理に関する園の取り組みを掲載し保護者に説明しています。また、毎月「保健だより」を発行し健康に関する情報などを掲載して保護者に伝えています。0、1歳児クラスでは、生存確認表を用いて午睡時の呼吸や顔色などを確認し、乳幼児突然死症候群の予防策を施しているほか、園内研修で発生時の対応方法についてロールプレイングを行って学び合っています。保護者へは、保護者懇談会や園だよりで乳幼児突然死症候群に関する情報を提供しています。		
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
＜コメント＞		
園の嘱託医による内科健診と歯科健診をそれぞれ年2回ずつ実施しています。また、身体測定を毎月実施して、専用アプリに結果を入力し、職員間で共有するとともに、保護者も自分の子どもの結果をアプリで見ることができるようになっています。内科健診と歯科健診の結果は「乳幼児健康診断票」に記載して保護者に渡し、押印後返却してもらって園で保管しています。結果により、気になることがあれば、受診を勧めるなどして個別に対応しています。年間の保健計画表には、内科健診や歯科健診の結果を踏まえて、保健指導の内容を設定し「朝ごはんを食べよう」「体のしくみを知ろう」などのテーマで子どもたちが健康について関心が持てるよう、わかりやすく話をしています。また、歯科健診の際に、3～5歳児の子どもたちに歯科医から歯の健康について話をしてもらい、歯磨き指導をしてもらっています。内科医とは、日常的に連携を図り、子どもの体調などについて電話で相談するなどしています。		
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		a
＜コメント＞		
厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を常備し、アレルギー疾患のある子どもへの適切な対応を行うこととしています。慢性疾患のある子どもに対しては、主治医の指示に従って対応することとしています。食物アレルギーのある子どもに対しては、施設長、栄養士、保護者で三者面談を定期的に実施し、主治医が作成した「生活管理指導表」を提出してもらって対応方法を確認しています。「保育品質マニュアル」に食物アレルギーのある子どもへの食事の提供方法や事故発生時の対応方法などについて明記し、園内研修で確認するとともに、事故発生時の対応をロールプレイングを行って学び合っています。食事の提供時は、専用の食器とトレイなどを用いて、栄養士と保育士の双方で声出し確認、チェック表の確認を行っています。栄養士は、除去食の見た目がほかの子どもたちの食事と違わないよう食材の色などに配慮して盛り付けを行っています。「入園案内」に食物アレルギーのある子どもへの対応について記載し、保護者に説明しています。		
A-1-(4) 食事		第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
＜コメント＞		
どろんこ会グループでは「おいしく楽しく食事を摂る」ことを大切に年間食育計画表を作成しています。豆苗の再生栽培を牛乳パックで行って生長の様子を観察したり、ドーナツ作りを行ったりしているほか、畑の活動で収穫したピーマンなどを給食で使い、食への関心を深められるようにしています。訪問調査日には、0～2歳児と一緒に縁側で食べており、職員も一緒に食べながら、すくいやすいようにおかずを寄せるなどして援助していました。3～5歳児の子どもたちは、縁側か保育室のどちらかを自分で選んで準備しており、テーブルを拭いて、自分でおかずをよそり、準備のできた子どもから自分のペースで食べ始めていました。食器は陶器を使用し、食器の扱い方を伝えながらマナーを身につけられるようにしています。苦手な食材は職員が食べるところを見せるなどして少しずつ食べられるよう言葉かけを行っています。日々の給食とおやつを写真で配信して保護者に周知しています。		
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
＜コメント＞		
どろんこ会グループでは「旬を味わう」「国内産、高品質の食材」などを大切に献立作りを行っています。系列の法人で米の生産を行っており、給食米は完全自給自足で賄っています。栄養士は、給与栄養量の目標設定の見直しを子どもの成長に合わせて半期に一度行っています。子どもの食べる量や好き嫌いについては、保育士との日々の情報交換や毎月の給食運営会議で子どもの様子を聞いて把握しています。また、日々の残渣記録を記載しているほか、味付けなどについての職員の意見を聞いたり、子どもと一緒に給食を食べて感想を聞いたりして、味付け方法を変更するなどして工夫しています。サイクルメニューなので、1回目の改善点を2回目に行き実用して、子どもたちによりおいしい給食を提供できるようにしています。旬の食材を多く取り入れ、子どもの日や七夕などの行事食の献立を提供し、季節感を感じられるようにしています。HACCP(ハサップ・食品衛生管理の手法)に基づいたマニュアルを整備し、適切な衛生管理に努めています。		

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> どんご会グループの取り組みとして「3分間お迎え対応」を実施しており、降園時にその日の子どもの様子をエピソードを交えるなどして保護者に丁寧に伝えています。連絡帳アプリでの情報交換は、0～2歳児クラスは毎日、3～5歳児クラスは必要に応じてやり取りを行っています。また、日々の活動の様子を写真とコメントでクラスごとに連絡用アプリで配信しています。年2回の保護者懇談会では、各クラスの活動の様子を写真を見てもらうなどして伝え、保育のねらいや大切にしていることなどを保護者に説明しています。運動会や生活発表会などの行事で子どもの姿を見てもらっているほか、全クラスで保育参加を随時受け付けて、子どもと一緒に遊んでもらうなどして普段の様子を見てもらい、子どもの成長を共有できるようにしています。個人面談の内容は面談記録に記載しているほか、登降園時に保護者から聞いた情報についても、必要に応じて記録を行い、個別ファイルに保管して職員間で共有しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 施設長はじめ職員は、保護者との登降園時などの会話の中で、丁寧な言葉づかいや保護者の話を傾聴する姿勢を心がけています。登降園時などに、小さな悩み事などにも丁寧に対応して、保護者が前向きに子育てに向き合えるよう支援しています。時間を設けて相談に応じる場合は、保護者の仕事の都合に配慮して日時を設定しています。食事に関する相談については、栄養士の助言を受けて、専門的な対応ができるようにしています。相談を受けた職員が、適切に対応できるよう施設長や主任がアドバイスをを行い、必要に応じて同席し、複数で対応するなどしています。園内研修では、降園時の対応方法についてロールプレイングを行って、保護者への伝え方や話しやすい雰囲気づくりなどについて学び合っており、円滑なコミュニケーションを図りながら、保護者と信頼関係を深められるよう取り組んでいます。相談内容や対応結果は面談記録表に記載して、職員間で共有し対応方法を確認しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 「保育品質マニュアル」「運営マニュアル」に、虐待の種類や早期発見のチェックリスト、発見時の対応フローチャートを明記し、園内研修で確認しています。登園時と保育中の着替えやおむつ替えなどの際に、体にあざや傷が無いか、確認しているほか、保護者と子どもの関わり方や子どもの言動などにも留意し、いつもと違う様子などを速やかに察知できるようにしています。保護者の様子で気になることがあれば、こちらから声をかけ、家庭の様子や仕事の状況、困っていることなどをさりげなく聞いて、早期に解決できるよう一緒に考える姿勢で継続的にフォローを行っています。職員が虐待等権利侵害の可能性があるかと判断した場合は、マニュアルに基づいて迅速に対応しており、施設長、法人への報告を行って対応を協議し、必要に応じて記録や写真撮影をするなどして、経過を観察しています。また、状況により、通報を行う場合には、鶴見区こども家庭支援課に連絡し対応を協議しています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> 保育実践の振り返りにあたっては、子どもの姿をとらえて行うようにしており、子どもの気持ちの変化や何気ないつぶやきにも気を配り、今後に向けた配慮事項を抽出できるようにしています。クラス会議では、日々の保育実践の振り返りを実施して週1回の週案会議でクラスの状況を報告しています。さらに、毎月のリーダー会議で月間を通した各クラスの保育実践とその振り返りについて共有し、互いの学び合いや意識の向上につなげています。園では、週案会議の中で、子どもの姿についての気づきや自分がやりたい保育についてなどを職員相互で伝え合うことを組み入れて、職員間の関係性や連携をさらに深めていきながら保育の質の向上に向けて取り組んでいます。職員個々の自己評価として「コンピテンシー自己採点」を毎月行っています。園としての保育実践の自己評価は、年度末に事業報告を作成する形で施設長が中心となって行っており、各クラスの保育実践の振り返りや職員個々の自己評価結果を反映させています。	